

平成 29 年度 「若者たちが萌えるまち」 留萌市応援寄附報告書



【目次】

1	寄附の概要	1 ページ
2	寄附金（基金）の活用	2 ページ
3	基金の積み立て	4 ページ
4	寄附者のみなさま【個人・団体】	5 ページ
5	寄附者のみなさまからのメッセージ	10 ページ
6	「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例及び施行規則	15 ページ

「ふるさと・るもい」の応援団の皆さまへ

「ふるさと・るもい」を愛する応援団の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附にご寄附を賜り、また、日頃より当市のまちづくりに格別のご支援、ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

この制度は、永遠に持続できるふるさとの海、山、健康づくりを進め、誇りを持って未来を担う子どもたちに引き継ぐまちづくりを進めることを目的に平成20年9月に導入いたしました。

私たちのまち「留萌市」は、北海道の北西、日本海オロロンラインの中継地点に位置し、西は日本海、南北には暑寒別天売焼尻国定公園が連なる豊かな自然に囲まれたまちです。

留萌市はニシンとともに発展し、塩かずの子の加工生産量日本一を誇る「かずの子のまち」であるとともに、海と山の新鮮な旬の幸が集まり、ヒラメ・タコ・ウニなどの海産物、良質な留萌産米を中心とした農産物など四季折々の食彩が豊富です。これらの地域資源を守り発展させ、未来に引き継ぐためには、萌える若者たちのがんばりと留萌市に想いを寄せてくださる皆さまの応援が必要です。

チャレンジする若者たち、ふるさと・るもいの応援団とともに、明るい未来を目指して、まちづくりを進めてまいりますので、今後とも皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。



平成30年6月

留萌市長 中西俊司

① 寄附の概要

平成29年度は、総額59,740,008円、2,849名延べ3,381件のご寄附をいただきました。

寄附事業の区分	件数	寄附額（円）
(1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業	266	3,895,000
(2) ふるさとの海づくり・里山づくりに関する事業	155	12,165,000
(3) ニシン文化の継承に関する事業	39	590,000
(4) 食のブランド化、食育に関する事業	66	1,940,000
(5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業	21	400,000
(6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業	2,599	36,120,000
(7) こどもの健全な育成に関する事業	217	4,090,000
(8) その他留萌市が推進する事業	18	540,008
合計	3,381	59,740,008

ご寄附3,381件のうち、個人からのご寄附が3,376件、団体からのご寄附は5件となっております。

また、地域別では留萌市内が5件、道内（留萌市を除く）が11件、道外が46件、その外（住所非公開）が3,319件となっております。

○留萌市応援寄附の概要（平成29年度）

	(1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業		(2) ふるさとの海づくり、里山づくりに関する事業		(3) ニシン文化の継承に関する事業		(4) 食のブランド化、食育に関する事業		(5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業		(6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業		(7) こどもの健全な育成に関する事業		(8) 前各号に掲げる事業のほか、留萌市が推進する事業		合計	
	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）
個人	266	3,895,000	154	2,165,000	39	590,000	66	1,940,000	21	400,000	2,599	36,120,000	217	4,090,000	14	350,000	3,376	49,550,000
市内	0	0	0	0	1	10,000	0	0	0	0	1	30,000	1	50,000	0	0	3	90,000
道内	4	80,000	0	0	1	20,000	0	0	1	50,000	1	10,000	3	180,000	0	0	10	340,000
道外	16	275,000	5	55,000	1	50,000	1	10,000	0	0	12	210,000	9	780,000	2	150,000	46	1,530,000
住所非公開	246	3,540,000	149	2,110,000	36	510,000	65	1,930,000	20	350,000	2,585	35,870,000	204	3,080,000	12	200,000	3,317	47,590,000
団体	0	0	1	10,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	190,008	5	10,190,008
市内	0	0	1	10,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	80,000	2	10,080,000
道内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30,008	1	30,008
道外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住所非公開	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	80,000	2	80,000
合計	266	3,895,000	155	12,165,000	39	590,000	66	1,940,000	21	400,000	2,599	36,120,000	217	4,090,000	18	540,008	3,381	59,740,008

2 寄附金（基金）の活用

平成29年度については、これまでの基金積立額から取り崩して活用した事業と平成29年度の寄附金と基金の取り崩しのどちらも活用した事業を実施しました。今後も事業実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図り事業を展開していきます。

(1) 基金積立額を取り崩し実施した事業（平成29年度 2事業を実施）

- ① 食のブランド化、食育に関する事業として、「るもい子ども食・農体験支援事業」を実施しました。
- ② 食のブランド化、食育に関する事業として、「魚食普及事業」を実施しました。

寄附事業の区分	金額(円)		実施事業名	担当課
(4) 食のブランド化、食育に関する事業	180,503	78,633	るもい子ども食・農体験支援事業	農林水産課
		101,870	魚食普及事業	農林水産課
合計	180,503	180,503		

「るもい子ども食・農体験支援事業」

作付けから収穫及び販売や料理体験などの取り組みを通じて、食育の推進と地域農業への関心を高め、地元食材の魅力発見と愛郷心の育成に取り組みました。



「魚食普及事業」

地場水産物の生産から消費等に至るまでの食に関する一連の流れを知ってもらい、食育の推進と地域漁業への理解を深めるとともに関心につなげ、地元食材の魅力発見と愛郷心の育成に取り組みました。



- (2) 基金を取り崩し、寄附金を活用して実施した事業（平成29年度 1事業を実施）
 子どもの健全な育成に関する事業として、「留萌百年物語事業」を実施しました。

寄附事業の区分	基金取り崩し	寄附金活用	実施事業名	担当課
(7) こどもの健全な育成に関する事業	440,000	100,000	留萌百年物語	生涯学習課
合計	540,000			

「留萌百年物語」

郷土に情熱を捧げた偉大な先人の功績や歴史、文化に対する認識を深め、愛郷心を育むことを目的に、児童・生徒向け冊子を作成しました。



3 基金の積み立て

平成29年度にご寄附をいただきました総額59,740,008円のうち、基金に積み立てないで直接活用した事業費及び返礼品などの経費を差し引いた金額と、基金積立金により得られた運用益をそれぞれの基金へ積み立てしております。

(1) 留萌市応援基金の残高（平成29年度末現在）

（単位：円）

寄附事業の区分(略称)	留萌市応援寄附条例に基づく寄附金等積立分			合 計
	平成28年度末 累計額	平成29年度		
		活用金額	積立額	
(1) 萌える若者たちのまちづくり	18,667,515		2,069,294	20,741,207
基金運用益			4,398	
(2) ふるさとの海づくり・里山づくり	5,278,000		11,139,732	16,417,732
(3) ニシン文化の継承	762,000		319,018	1,081,018
(4) 食のブランド化、食育	6,446,313	180,503	1,389,520	7,655,330
(5) 健康で輝きのある元気づくり	2,729,167		210,589	2,939,756
(6) 安心して暮らせる地域医療づくり	1,123,759		19,435,943	20,559,702
(7) こどもの健全な育成	22,957,000	440,000	2,345,504	24,862,504
合 計	57,963,754	620,503	36,913,998	94,257,249

(2) その他基金の状況（平成29年度末現在）

（単位：円）

基金の名称	平成28年度末 累計額	平成29年度		合 計
		活用金額	積立金額	
留萌市社会福祉振興基金	199,085,974	16,837,740	160,008	182,423,350
基金運用益		-	15,108	
留萌市芸術文化振興基金	1,870,310	1,327,539	180,000	724,203
基金運用益		-	1,432	

4 寄附者のみなさま【個人・団体】

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
渡邊 正美	北海道留萌市	10,000
工藤 幸子	北海道留萌市	30,000
山本 登志美	北海道札幌市	10,000
牧野 政四郎	北海道札幌市	10,000
森重 雄一	北海道札幌市	30,000
蓼沼 一望	北海道札幌市	100,000
久保 壽雄	北海道旭川市	30,000
伊藤 勝弘	北海道旭川市	50,000
久保 壽雄	北海道旭川市	30,000
岡林 朋子	北海道恵庭市	10,000
涌島 正成	北海道遠軽町	20,000
村井 怜	宮城県	10,000
花牟礼 茂人	青森県	10,000
庭田 茂	東京都	10,000
曾我 高広	東京都	10,000
佐藤 典子	東京都	100,000
杉本 正明	東京都	20,000
佐伯 真樹	東京都	20,000
辻 安國	神奈川県	20,000
菅原 一則	神奈川県	600,000
岩佐 誠	神奈川県	50,000
佐賀 伸吉	埼玉県	10,000
福士 勉	千葉県	20,000
田胡 真奈美	千葉県	10,000
角田 明	千葉県	20,000
米野 雄貴	千葉県	10,000
佐藤 典彦	千葉県	10,000
井出 啓子	長野県	80,000
松倉 清彦	石川県	50,000
南 有子	大阪府	30,000
渡辺 洋	大阪府	10,000
角谷 正	大阪府	30,000
多田 五十鈴	兵庫県	50,000
松本 正司	非公表	10,000
多田 光代	非公表	30,000
山本 正志	非公表	10,000
長尾 広子	非公表	40,000
工藤 晋一郎	非公表	20,000
石田 重文	非公表	10,000

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
菅原 久和	非公表	10,000
山本 浩	非公表	90,000
上野 良樹	非公表	20,000
林 孝	非公表	10,000
岡田 実子	非公表	30,000
飯田 憲一	非公表	30,000
大橋 修司	非公表	40,000
坪田 正幸	非公表	20,000
吉川 裕宣	非公表	30,000
安友 弘	非公表	20,000
菅 一光	非公表	30,000
乗田 一明	非公表	30,000
村山 博紀	非公表	10,000
浜谷 孝郎	非公表	10,000
黒島 弘康	非公表	10,000
齋藤 慎治	非公表	10,000
高橋 隆士	非公表	10,000
須貝 孝一	非公表	10,000
鈴木 学	非公表	20,000
横田 朋	非公表	10,000
和田 千弘	非公表	30,000
井上 孝司	非公表	10,000
本田 理峰	非公表	10,000
松館 孝裕	非公表	10,000
金田 徹	非公表	10,000
橋本 光男	非公表	10,000
上野山 佳志	非公表	10,000
関根 健夫	非公表	20,000
中村 英之	非公表	10,000
伊藤 孝行	非公表	10,000
間野 日出男	非公表	10,000
軽部 源太	非公表	10,000
青山 愛子	非公表	10,000
飯島 寛仁	非公表	30,000
丸山 浩	非公表	10,000
浅野 泰久	非公表	10,000
Daly Fergal	非公表	10,000
菊池 淳司	非公表	20,000
小松 和幸	非公表	50,000

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
大野 進吾	非公表	20,000
中野 毅	非公表	20,000
松田 大策	非公表	20,000
及川 勝	非公表	20,000
和田 英記	非公表	10,000
柴田 正人	非公表	40,000
佐藤 佳明	非公表	30,000
大塚 弘晃	非公表	20,000
金澤 白峰	非公表	30,000
木原 健次	非公表	10,000
高橋 力也	非公表	50,000
高橋 絵美		
高橋 歩実		
高橋 沙希		
大石 豊司	非公表	20,000
塚崎 善行	非公表	10,000
磯貝 勝造	非公表	20,000
水原 可南子	非公表	20,000
岡野 克也	非公表	10,000
大塚 弘晃	非公表	20,000
竹内 守	非公表	30,000
立野 敦子	非公表	30,000
大欠 徹	非公表	30,000
長谷川 靖	非公表	10,000
新井 時慶	非公表	10,000
岩田 美春	非公表	10,000
宮負 智	非公表	10,000
下山 建章	非公表	10,000
田口 廉太	非公表	10,000
堀野 敏子	非公表	10,000
小柳 智	非公表	10,000
谷山 泰隆	非公表	10,000
鈴木 雅詞	非公表	10,000
曾根 桃子	非公表	10,000
三輪 昭二	非公表	10,000
永島 進	非公表	10,000
山城 葉子	非公表	10,000
高橋 明	非公表	10,000
杉本 一茂	非公表	20,000

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
山本 稔	非公表	10,000
古川 達高	非公表	10,000
岡田 栄一	非公表	10,000
根崎 健吾	非公表	10,000
駒井 康司	非公表	20,000
水谷 克彦	非公表	10,000
谷川 義史	非公表	30,000
伊熊 紀子	非公表	10,000
本田 敬司	非公表	10,000
田中 慧	非公表	10,000
徳竹 敦史	非公表	50,000
金子 武直	非公表	20,000
根崎 健吾	非公表	20,000
前田 仁	非公表	10,000
香川 和彦	非公表	10,000
塩野 武男	非公表	20,000
小堀 昭雄	非公表	10,000
小倉 悦子	非公表	10,000
田中 繁稔	非公表	20,000
新井 愛	非公表	10,000
徳竹 敦史	非公表	20,000
辻 秀男	非公表	10,000
白川 洋司	非公表	30,000
高橋 信一	非公表	10,000
宗像 幸太郎	非公表	10,000
根本 光雄	非公表	10,000
岩崎 光利	非公表	10,000
江藤 和人	非公表	10,000
森 真由美	非公表	10,000
林 昌史	非公表	10,000
日比 誠	非公表	20,000
松浦 広明	非公表	30,000
鈴木 俊郎	非公表	10,000
高橋 洋平	非公表	20,000
荒井 弘人	非公表	10,000
金子 珠恵	非公表	10,000
谷口 正剛	非公表	10,000
高橋 洋平	非公表	10,000
高橋 洋平	非公表	10,000

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
白石 悟	非公表	20,000
野口 英徳	非公表	10,000
片岡 尚	非公表	20,000
桜井 悟	非公表	60,000
宮田 勉	非公表	10,000
注連野 潔	非公表	10,000
緑川 直樹	非公表	10,000
奥野 芳英	非公表	10,000
田邊 悦子	非公表	10,000
太田 美智代	非公表	30,000
清水 隆	非公表	50,000
平野 利明	非公表	10,000
吉田 俊樹	非公表	10,000
阿部 一雅	非公表	10,000
前田 拓馬	非公表	10,000
山口 亮士	非公表	20,000
笠木 研二	非公表	10,000
藤居 勲	非公表	10,000
田原 元二	非公表	10,000
山崎 政俊	非公表	50,000
麻布 秀徳	非公表	30,000
浜林 尊幸	非公表	30,000
大谷 壽輝	非公表	10,000
高橋 泰男	非公表	10,000
伊藤 裕章	非公表	20,000
佐々木 翼	非公表	10,000
内山 源一	非公表	30,000
飯沢 卓司	非公表	60,000
加藤 征一	非公表	30,000
勝又 康之	非公表	30,000
依田 乙彦	非公表	10,000
岡田 裕二	非公表	10,000
中島 修	非公表	10,000
大場 英之	非公表	10,000
田中 裕	非公表	10,000
菊地 義道	非公表	10,000
近藤 英之	非公表	10,000
野方 靖行	非公表	20,000
横山 勝助	非公表	30,000

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
横山 勝助	非公表	10,000
堀越 敏男	非公表	20,000
山田 敬之	非公表	30,000
助川 克一	非公表	10,000
田村 浩一	非公表	10,000
山内 克己	非公表	30,000
平 一恵	非公表	10,000
近藤 寛	非公表	10,000
鈴木 賢司	非公表	10,000
岸 妙子	非公表	10,000
齋藤 一幸	非公表	20,000
大橋 健次	非公表	10,000
市川 博也	非公表	10,000
大河内 俊彦	非公表	10,000
小塚 晃生	非公表	10,000
藤島 圭一郎	非公表	30,000
佐藤 良祐	非公表	10,000
大河内 俊彦	非公表	20,000
杉浦 秀紀	非公表	10,000
大橋 徳正	非公表	10,000
野村 秀樹	非公表	20,000
森本 由美子	非公表	10,000
梅崎 芳郎	非公表	10,000
伊藤 進	非公表	10,000
伊川 弘巳	非公表	10,000
石田 幸一郎	非公表	10,000
田島 秀起	非公表	10,000
中島 清美	非公表	10,000
杉田 記子	非公表	10,000
加我 昭浩	非公表	20,000
宅島 一嘉	非公表	10,000
大西 恵子	非公表	10,000
西田 壮一	非公表	40,000
畔野 昌宏	非公表	10,000
松倉 範明	非公表	10,000
中井 信子	非公表	40,000
松見 修	非公表	10,000
谷山 雅一	非公表	10,000
萱村 元信	非公表	60,000

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
橋場 真太郎	非公表	10,000
山田 昭夫	非公表	10,000
山田 直也	非公表	10,000
加藤 雄大	非公表	20,000
マツバラ ジュンジ	非公表	10,000
田中 稔史	非公表	10,000
植田 三郎	非公表	30,000
朝野 聡	非公表	60,000
南部 満	非公表	10,000
市田 宗宏	非公表	20,000
清水 宏樹	非公表	10,000
加藤 順司	非公表	20,000
宮本 美智子	非公表	10,000
河野 瑞穂	非公表	10,000
川崎 映子	非公表	10,000
山本 昌孝	非公表	10,000
宇野 耕吉	非公表	10,000
佐竹 秀夫	非公表	10,000
岡村 龍男	非公表	30,000
山本 昌孝	非公表	10,000
山田 巴	非公表	10,000
盛井 泰介	非公表	10,000
井田 香文	非公表	10,000
藤原 杏子	非公表	20,000
大橋 みゆき	非公表	10,000
太田 正弘	非公表	10,000
岩本 美紗	非公表	30,000
山田 弘明	非公表	50,000
上原 亮	非公表	10,000
中川 祐恵	非公表	10,000
山口 善系	非公表	30,000
武嶋 義久	非公表	10,000
岩永 明美	非公表	30,000
廣辻 雅喜	非公表	20,000
中川 正人	非公表	50,000
清水 国浩	非公表	20,000
森 博己	非公表	30,000
万倉 三正	非公表	10,000
山根 謙二	非公表	10,000

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
宇都宮 英几	非公表	10,000
少前 英作	非公表	10,000
福岡 雄大	非公表	10,000
田淵 章	非公表	10,000
宮谷 悦司	非公表	30,000
岡崎 景	非公表	10,000
石原 由美	非公表	10,000
上領 頼啓	非公表	10,000
松井 ゆかり	非公表	10,000
小池 香代子	非公表	10,000
川淵 崇之	非公表	10,000
坂野 玉巳	非公表	30,000
大島 康史	非公表	10,000
岩崎 定之	非公表	30,000
岩崎 定之	非公表	30,000
浅野 一志	非公表	30,000
塚本 勇	非公表	10,000
川口 穂高	非公表	10,000
原田 軍治	非公表	10,000
松野 勝典	非公表	10,000
本田 徹	非公表	10,000
烏山 昇	非公表	100,000
村方 直己	非公表	10,000

ご芳名(個人)	住所	件数	寄附額(円)
匿名	北海道留萌市	2	100,000
匿名	東京都	5	110,000
匿名	神奈川県	3	30,000
匿名	埼玉県	1	10,000
匿名	栃木県	1	20,000
匿名	新潟県	2	90,000
匿名	富山県	1	10,000
匿名	兵庫県	3	30,000
匿名	奈良県	1	10,000
匿名	山口県	1	10,000
匿名	香川県	1	10,000
匿名	福岡県	2	20,000
匿名・住所非公表 (全2,528名)			43,040,000

ご芳名(団体)	住所	寄附額(円)
芳栄会	北海道留萌市	80,000
(有)祐川商店	北海道留萌市	10,000,000
留萌外販商組合	北海道滝川市	30,008
連合北海道留萌地区連合会	非公表	50,000
留萌ブロック労働者福祉協議会		
留萌地区労働者福祉対策協議会		
大和遠州流茶道静月流煎茶道静月会留萌支部	非公表	30,000

- ・ 敬称は省略させていただきました。
- ・ 氏名などの個人情報の掲載については、ご本人に了解を得ています。
- ・ 氏名などの公表を希望されていない方については、「匿名」「非公表」としました。

5 寄附者のみなさまからのメッセージ

平成29年度に本市に寄せられた応援メッセージの一部を紹介いたします。ご声援ありがとうございました。

- 留萌市に長年住んでいた兄からもらった「にしんの切り込み」は他になく、味を楽しみたい。
- 留萌市に居住して51年になる。
- 私は留萌市幌糠チバベリ左沢に生まれ、農業後継者として29歳まで農業に従事しました。農業情勢の変化により、やむなく離農しましたが、自分の生まれ育った留萌を忘れることはできません。古里を応援しています。頑張れ留萌。
- 鉄道の廃線検討の中、あらゆる検討を行い市民のためにご活躍されることをお祈りしております。
- いつまでも自然豊かなまちであり続けてほしい！！
- 少額でごめんなさい。
- 留萌の場所も知りませんが、これを機会に一度行ってみたいと思います。
- 留萌の子ども達のためにお役に立てれば幸いです。
- 留萌市のごことはテレビでよく見ますので、一度は行って見たいと思っています。
- 留萌市には農業、漁業、港湾施設等があり、今後の発展を期待しています。
- 子どもの頃、留萌市に住んでおりました。留萌市の子どもたちの役に立てればと思い寄附しました。よろしく願います。

- 毎年富士登山駅伝の応援にて、留萌市の皆様にお会いして親しみを感じ事業に参加させていただきました。
- 妹が送ってくれた絵葉書が夕暮れの風景でした。利尻富士と天売島・焼尻島が写っていて、なつかしい思いになりました。
- 家内が幼少時留萌市内に住んでおり、義母と4人で旅行した時の印象が強かったため。
- 漁業がますます衰退する中、ニシン漁に力をいれている事業を少しでも応援したいです。
- 妻は、十勝の出身です。留萌の「ニシン」が大好きでいつもこちらで冷凍を購入し食べています。ニシンの大漁の時代が戻ってくることを祈っています。
- ゆかりはありません。留萌の物を食べたいから。
- 祖母、父、私が留萌出身です。子どもの頃、旭町から聖園幼稚園まで歩いて通っていましたが、今通っても良い景色の通学路だったと改めて思います。今も年に1～3回、観光(?)に行きます。「かずもちゃん」が、お気に入りです。
- 父は留萌中学校の卒業生でもあり、教員としても勤務していました。高橋市長の担任だったらしく、市長になられた時は、とても喜んでいました。
- 留萌に特にゆかりはないが、千代田区役所で偶然留萌のパンフレットを見つけました。地方の小都市でも都会と同じように仕事があり、若者がそこで生活できたらいいなと思いました。
- 世界に誇る北海道でのご活躍をうれしく思っております。
- 市のために役立ててほしいです。

- 留萌市の教育と文化の発展の為、お役に立てましたら嬉しく存じます。
- 中西新市長のリーダーシップのもと、留萌市民が豊かな気持ちで暮らしていけることを願うと共に、微力ながらお役立ていただきたく協力いたします。
- 旅行で訪れた。
- 留萌市長高橋定敏様が今季限りでご勇退との事、長い間留萌市発展の為に頑張られた事に敬意を表します。ありがとうございました。旭川留萌の会でお会いできたら嬉しいです。
- 亡父が留萌市立病院で長年にわたって治療を受けたことに対するわずかなお礼です。
- 曾祖母と祖母が居住していた。
- 海釣りでお世話になっております。
- 今年北海道を旅行しました。
- 妻の親族が留萌市内に居住しています。
- 留萌高校昭和44年に卒業しました。
- 義父がかつて留萌駐屯地で幹部自衛官として勤務しており、家族は当時留萌市内に住んでいた。
- 留萌市で業務を実施した事がある。
- 身内が留萌出身です。
- 函館市出身で、留萌を訪れたことはないが、兄が以前、長らく留萌に住んでいた。

- 52年間過ごした東京を離れ、今年7月から道民となる予定です。子ども時代を懐しみながら留萌にも足を運ぶつもりです。
- 留萌の読み方がわからず、知ってからは、心地よく耳に入ってくるようになり、気になっていたため。
- 今回の爆弾低気圧で灯台が消失したとの報道を知りました。わずかばかりですが、お役に立てれば幸いです。
- 高橋市長の留萌愛は最高です。来年から東京留萌の会でお会いできないのが残念です。
- お礼品がおいしそうだから。
- 彼氏の出身が留萌です。
- 親の出生地であり小さい頃何度か訪れたことがあります。港の花火大会が記憶に残っています。加工されていない「生いくら」・・・粒が大きくて、プチッと割ると甘みが広がるあのいくら。ご飯にたっぷりかけて少しの醤油をたらしてスプーンでもりもり食べた記憶が忘れられません。化学調味料で加工された海産物が非常に多いですね。人手不足などいろいろ問題あると思いますが、地域イメージを著しく落とすと思い、とても残念な気持ちになります。高くても留萌だからできる、子どもが口に入れて安全な海産物のみにしていただきたいです！
- 出張で訪れることが多い。
- 北海道で勤務時にお世話になりました。
- テレビ番組で留萌市の「かずの子」の話題を見て、「かずの子」の栄養価値について誤解をしていたが、体によいことが分かった。

- 今年も残すところ41日。お正月を迎えるにあたり、「かずの子」は必需品です。どこかで必ず買わなければならないなら、「かずの子」の宣伝に力を入れておられる留萌市さんで納税も出来、間違いない品質の物が送られてくると選びました。
- 以前ツーリングで何回か訪れたことがありました。
- 旅の思い出の場所です。
- 留萌市には道北旅行で3度行ったことがあります。
- 旅行で訪れたことがある。
- 北島三郎の「風雪ながれ旅」が好きでカラオケで何十年も得意曲で歌い続けていますが、その一節に留萌、滝川、稚内とあって特に留萌には一度訪れてみたいと思いつつ、未だ実現出来ておりません。
- 地元への支援として、僅かですが寄附します。是非有効に使ってください。
- 旅行で訪れました。美しい自然を今後とも残して行ってほしいと思います。
- 北海道旅行して、行きたい所がまだ沢山あったし、いくら井をおもいっきり食べたくて。
- 全く接点の無い北海道の「留萌」に郷愁を覚えました。私は気候の穏やかな瀬戸内海で生まれ育ちました。留萌の方も瀬戸内海の一地方都市に興味を持ち「頑張ろうお互いに」と応援をしていただければ嬉しいです。「イクラ」は孫をはじめ家族の大好物です。瀬戸内海には鮭は泳いでいませんが、釜揚げシラスが美味しいですよ。(勿論讃岐うどんも)
- 北海道出身で、留萌にも一度滞在したことがあります。故郷である北海道へふるさと納税をしたいと思いました。

6 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例及び施行規則

(1) 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例

平成20年9月25日条例第35号

2008年環境サミット。

地球環境を考える「北海道洞爺湖サミット」の開催年に、わたしたちのまち留萌は、留萌市自治基本条例（平成18年留萌市条例第40号）の理念にも掲げられている、永遠に持続できるふるさとの海、山、健康づくりを進め、誇りをもって未来を担う子どもたちに引き継ぐまちづくりを進めるため、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、留萌市自治基本条例の理念に基づき、留萌のまちづくりへの共感やふるさとへの想いを持つ人びとの地域づくりへの参加手法として、寄附金を財源とし、寄附者の想いを具体化することにより、多くの人びとの参加による個性あるふるさとづくりに資することを目的とする。

（事業の区分）

第2条 前条に規定する寄附者の想いを具体化するための事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業
- (2) ふるさとの海づくり・里山づくりに関する事業
- (3) ニシン文化の継承に関する事業
- (4) 食のブランド化、食育に関する事業
- (5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業
- (6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業
- (7) こどもの健全な育成に関する事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、留萌市が推進する事業

（寄附金の指定等）

第3条 寄附者は、前条各号に規定する事業（以下「寄附事業」という。）の中から、自らの寄附金を財源として実施する事業をあらかじめ指定することができる。

- 2 市長は、寄附者が前項に規定する事業の指定を行わなかったときは、寄附者に代わってまちづくりの課題に応じ、寄附事業の中から指定を行うものとする。
- 3 市長は、前項の指定を行った場合直ちに寄附者にその内容を報告しなければならない。

(基金の設置)

第4条 第2条第1号から第7号までに規定する事業に充てることを目的とし、寄附者から収受した寄附金を適正に管理運用するため、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援基金（以下「応援基金」という。）を設置する。

(基金への積立て等)

第5条 第2条第1号から第7号までに規定する事業に係る寄附者から収受した寄附金は、応援基金に積み立て、第2条第8号に規定する事業に係る寄附者から収受した寄附金は、その目的に応じて、留萌市の設置する各種基金に積み立てるものとする。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、寄附金を基金として積み立てることなく、寄附事業の財源又はこの条例に基づく事務に要する経費に充てることができる。

(寄附者への配慮)

第6条 市長は、応援基金の管理及び運用に当たっては、寄附者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の管理)

第7条 応援基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第8条 応援基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この応援基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第9条 応援基金は、その設置の目的を達成するため、第2条第1号から第7号までに規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第10条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、応援基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(運用状況の公表)

第11条 市長は、毎年度の終了後3ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなければならない。

(条例の見直し)

第12条 この条例は、施行の日から5年を超えない期間ごとに、社会状況の変化やこの条例の推進状況を検証し、その結果に基づいて見直しを行うことができる。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年12月18日条例第28号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月22日条例第2号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(2) 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例施行規則

平成20年9月25日規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例(平成20年留萌市条例第35号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ等)

第2条 寄附金は、寄附申込書(別記様式第1号)によるものとする。ただし、インターネットを経由した申込みその他の方法により寄附者の意向を確認することができる場合は、この限りでない。

2 寄附金の受入れは、次に掲げる方法のいずれかにより行うものとする。

- (1) 市が発行する納付書による納付
- (2) 郵便振替による納付
- (3) インターネットを経由した次の支払い方法による納付
 - ア クレジットカード決済
 - イ インターネットバンキング決済
 - ウ コンビニエンスストア決済

3 市長は、寄附金が公序良俗に反するものと思料される場合は、受入れを拒否し、又は收受した寄附金を返還することができる。

4 市長は、前項の規定による取扱いをした場合は、その決定の理由及び経過を記録しておかなければ

ればならない。

5 寄附金の受入れは、他の法律及び法律に基づく命令に特別の定めがある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

(寄附金受領証明書の交付)

第3条 市長は、寄附金を受け入れたときは、寄附者に対し、寄附金受領証明書(別記様式第2号)を交付するものとする。

(感謝状等の贈呈)

第4条 市長は、寄附金を受け入れたときは、寄附者に対し、感謝状(別記様式第3号)を贈呈することができる。

2 感謝状は、適宜礼状(別記様式第4号)に代えることができる。

3 市長は、100万円以上の寄附があったときは、感謝状にあわせて、記念品として額縁を贈呈することができる。

(寄附金台帳等の作成)

第5条 市長は、寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳(別記様式第5号)を作成しなければならない。

2 市長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

(寄附金の額)

第6条 寄附金は、一口1,000円を下限とする。ただし、市長が認める場合は、この限りでない。

(運用状況の公表方法)

第7条 条例第11条に規定する運用状況の公表は、次に掲げる事項とし、広報誌等により行うものとする。ただし、寄附者が自らの氏名、住所等の公表を希望しない場合はこれを公表しないものとする。

- (1) 寄附者の氏名又は団体名
- (2) 寄附者の住所(所在地)の都道府県・市区町村名
- (3) 寄附金の額
- (4) 寄附金を充当した事業の名称及び事業の概要
- (5) 留萌市応援基金の運用状況

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年 8 月31日規則第36号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年 5 月18日規則第32号）

この規則は、平成22年 6 月 1 日から施行する。

附 則（平成23年 9 月29日規則第28号）

この規則は、平成23年10月 1 日から施行する。

附 則（平成26年 3 月 4 日規則第 3 号）

この規則は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成27年 4 月 1 日規則第15号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年 3 月31日規則第 5 号）

この規則は、平成29年 4 月 1 日から施行する。